

平成 26 年第 2 回臨時会

鋸南町議会会議録

平成 26 年 5 月 16 日 開会

平成 26 年 5 月 16 日 閉会

鋸南町議会

平成 26 年第 2 回 鋸南町議会臨時会議案一覧表

議案第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について)
議案第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)
議案第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 25 年度鋸南町一般会計補正予算 (第 7 号) について)
議案第 4 号	鋸南町教育委員会委員の任命について
議案第 5 号	鋸南町固定資産評価委員の選任について
選挙第 1 号	鋸南町選挙管理委員会委員の選挙について
選挙第 2 号	鋸南町選挙管理委員会補充員の選挙について

平成26年第2回鋸南町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
第1号（5月16日）	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	3
本会議に職務のため出席した者の職氏名	3
開会の宣言	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	5
提案理由の説明並びに諸般の報告	6
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
選挙第1号.....	15
選挙第2号.....	16
閉会の宣言	17

鋸南町告示第25号

平成26年第2回鋸南町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成26年5月13日

鋸南町長 白石 治 和

記

- 1 日 時 平成26年5月16日 午後2時
- 2 場 所 鋸南町役場議場
- 3 付議事件
 - (1) 専決処分の承認を求めることについて
(鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について)
 - (2) 専決処分の承認を求めることについて
(鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)
 - (3) 専決処分の承認を求めることについて
(平成25年度鋸南町一般会計補正予算(第7号)について)
 - (4) 鋸南町教育委員会委員の任命について
 - (5) 鋸南町固定資産評価委員の選任について
 - (6) 鋸南町選挙管理委員会委員の選挙について
 - (7) 鋸南町選挙管理委員会補充員の選挙について

平成26年第2回鋸南町議会臨時会議事日程〔第1号〕

平成26年5月16日 午後2時開会

日程第1	会議録署名議員の指名	
日程第2	会期の決定	
日程第3	諸般の報告	
日程第4	議案第1号	専決処分の承認を求めることについて (鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について)
日程第5	議案第2号	専決処分の承認を求めることについて (鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)
日程第6	議案第3号	専決処分の承認を求めることについて (平成25年度鋸南町一般会計補正予算(第7号)について)
日程第7	議案第4号	鋸南町教育委員会委員の任命について
日程第8	議案第5号	鋸南町固定資産評価委員の選任について
日程第9	選挙第1号	鋸南町選挙管理委員会委員の選挙について
日程第10	選挙第2号	鋸南町選挙管理委員会補充員の選挙について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番 渡 邊 信 廣 君	2番 小 藤 田 一 幸 君
3番 緒 方 猛 君	4番 鈴 木 辰 也 君
5番 手 塚 節 君	6番 黒 川 大 司 君
7番 渡 邊 信 廣 君	9番 笹 生 正 己 君
10番 平 島 孝 一 郎 君	11番 中 村 豊 君
12番 三 国 幸 次 君	

欠席議員(1名)

8番 松 岡 直 行 君

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町	長	白 石 治 和 君	副 町 長	川 名 吾 一 君
教 育	長	富 永 清 人 君	会 計 管 理 者	篠 原 一 成 君
総 務 企 画 課 長		内 田 正 司 君	税 務 住 民 課 長	福 原 傳 夫 君
保 健 福 祉 課 長		渡 邊 昌 廣 君	地 域 振 興 課 長	菊 間 幸 一 君
教 育 課 長		前 田 義 夫 君	水 道 課 長	山 崎 友 之 君
総 務 管 理 室 長		福 原 規 生 君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事 務 局 長	増 田 光 俊	書 記	醍 醐 陽 子
---------	---------	-----	---------

…………… 開 会 ・ 午 後 2 時 0 0 分 ……………

[開会のベルが鳴る]

◎開会の宣言

○議長（伊藤茂明）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、平成26年第2回鋸南町議会臨時会を開会いたします。

なお、8番松岡直行君からは欠席届が出ております。

直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（伊藤茂明）

配布漏れなしと認めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤茂明）

日程第1「会議録署名議員の指名」をいたします。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番 小藤田一幸君、
9番 笹生正己君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（伊藤茂明）

日程第2「会期の決定」を行います。

この件につきましては、去る5月9日午前10時から議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、今臨時会の会期及び日程について、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 渡邊信廣君。

[議会運営委員会委員長 渡邊信廣君 登壇]

○議会運営委員会委員長（渡邊信廣君）

皆さんこんにちは。

それでは、議長から報告の求めがありましたので、去る5月の9日、午前10時から議会運営委員会を開き、平成26年第2回鋸南町議会臨時会の会期及び日程等について、協議いたしましたので、御報告申し上げます。

今臨時会の会期は、本日1日とし、日程はお手元に配付されております議事日程により行います。

議案については、町長提出議案5件及び選挙議案2件でございます。

この後、諸般の報告において、町長から今臨時会に提出された議案に対する提案理由の説明の後、議案第1号から議案第5号まで順次上程の上、質疑、討論の後採決、続いて、選挙第1号及び選挙第2号については順次上程の上、選挙をお願いしたいと思います。

なお、選挙議案については、議長による指名推選の方法とすることで、議会運営委員会では協議されておりますので、併せて、御報告させていただきたいと思っております。

以上、簡単ではありますが、議会運営委員会での審査の結果を御報告申し上げるとともに、議員各位の御賛同をお願いいたしまして、委員長としての報告を終わります。

○議長（伊藤茂明）

ただいま、議会運営委員長から報告のありましたとおり、今臨時会の会期は、本日1日とし、議案第1号から議案第5号まで順次上程の上、質疑討論の後採決、続いて選挙第1号及び選挙第2号については順次上程の上選挙を行いたいと思っております。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（伊藤茂明）

日程第3「諸般の報告」をいたします。

議長としての報告事項を申し上げます。

今臨時会に説明要員として、出席通知のありました者の職・氏名は別紙報告書により報告をしたとおりです。

今臨時会に際し、町長から議案に対する提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長 白石治和君。

[町長 白石治和君 登壇]

◎提案理由の説明並びに諸般の報告

○町長（白石治和君）

本日、ここに平成 26 年第 2 回鋸南町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用のところ、御出席を賜り、厚く感謝を申し上げる次第であります。

本臨時会に、町長として、御提案申し上げます議案は、5 件であります。概略を申し上げます。

議案第 1 号から第 3 号は、「専決処分の承認を求めることについて」でございます。

議案第 1 号「鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について」の専決処分であります。地方税法の一部改正に伴う税条例の改正について、本年 3 月 31 日に専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定により、議会の御承認をお願いするものでございます。

議案第 2 号「鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」の専決処分であります。国民健康保険法施行令の一部改正に伴う、本条例の改正について、本年 3 月 31 日に専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定により、議会の御承認をお願いするものでございます。

議案第 3 号「鋸南町一般会計補正予算第 7 号」の専決処分でございます。繰越明許費及び債務負担行為の補正について、3 月 27 日に専決処分をいたしましたので、議会の御承認をお願いするものでございます。

議案第 4 号「鋸南町教育委員会委員の任命について」であります。本年 5 月 29 日をもって、現教育委員の青木満氏が任期満了となりますが、引き続き青木満氏を教育委員に任命いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。

議案第 5 号「鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。本年 5 月 17 日をもって、現委員池田博幸氏が任期満了となります。引き続き池田博幸氏を委員に選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。

なお、選挙第 1 号「鋸南町選挙管理委員会委員の選挙について」及び選挙第 2 号「鋸南町選挙管理委員会補充員の選挙について」は、議会議長の御提案でありますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、提案理由の説明を申し上げますが、詳細につきましては、担当課長をして、説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎議案第 1 号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

日程第 4 議案第 1 号「専決処分の承認を求めることについて（鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について）」を議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長 福原傳夫君。

〔税務住民課長 福原傳夫君 登壇〕

○税務住民課長（福原傳夫君）

議案第 1 号「専決処分の承認を求めることについて」 御説明いたします。

専決処分の承認をお願いいたしますのは、「鋸南町税条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

地方税法の一部を改正する法律が、平成 26 年 3 月 31 日に公布され、4 月 1 日から施行されることに伴い、鋸南町税条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、3 月 31 日に専決処分をしたもので、同条第 3 項の規定により、議会の御承認をお願いするものでございます。

改正の主なものは、耐震改修が行われた既存建築物に係る固定資産税の増額の。

失礼しました。

税額の減額措置の創設や、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例に、適用期限を 3 年間延長しようとするものでございます。その他、法律改正に伴い、規定の整備を行うものでございます。

それでは、新旧対照表により説明させていただきますので、新旧対照表の 1 ページを御覧下さい。

附則第 10 条の 2、建築住宅。失礼しました。

「新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告」につきましては、耐震改修が行われた既存建築物に係る固定資産税の税額の減額措置を、地方税法の改正に併せ、規定を追加するものでございます。

附則第 12 条「居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除」から 4 ページの附則第 12 条の 2「特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除」。

6 ページをお願いします。

附則第 12 条の 3「阪神・淡路大震災に係る雑損控除額等の特例」までに、つきましては、単に課税標準の計算の細目を定めるものであることから、地方税法の改正に併せて、規定を削除する

ものがございます。

7ページをお願いします。

附則第14条「肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例」につきましては、法の改正に併せて、適用期限を3年間延長するものがございます。

附則第19条の2「優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税の特例」につきましては、法の改正に併せて適用期限を3年間延長するものがございます。

8ページをお願いいたします。

附則第29条「旧民法第34条の法人から移行した法人等に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告」につきましては法の改正に併せ規定を明確化にし、2項につきましては、移行一般社団法人に係る課税措置の廃止に伴い、規定を削除するものがございます。

附則第29条の2につきましては、法の改正に併せて規定を整理するものがございます。

最後に、附則として、この条例は、平成26年4月1日から施行し、経過措置につきましては、別段に定めるものを除き、改正後の鋸南町税条例の規定に関する部分は、平成26年度以後の年度分について適用し平成25年度分までについては、なお従前の例によるものがございます。

また、改正後の鋸南町税条例の附則第10条の2第9項の規定は、平成26年4月1日以後に耐震改修が行われる同項に規定する耐震基準適合家屋に対し、課すべき平成27年度以後の年度分の固定資産税について適用するものがございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第2号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

日程第5 議案第2号「専決処分の承認を求めることについて（鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）」を議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長 福原傳夫君。

〔税務住民課長 福原傳夫君 登壇〕

○税務住民課長（福原傳夫君）

議案第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明いたします。

専決処分の承認をお願いいたしますのは、「鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成26年2月19日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、鋸南町国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日に専決処分をしたもので、同条第3項の規定により、議会の御承認をお願いするものでございます。

この一部改正の概要につきましては、中間所得層の保険料の負担緩和を図るため、後期高齢者支援金等及び介護納付金に係る賦課限度額の引き上げ、並びに低所得者の保険料負担軽減の拡充を図るため所要の改正を行うものでございます。

それでは、新旧対照表により説明させていただきますので、新旧対照表の1ページをお願いいたします。

第11条の2「保険料の賦課額」につきましては、規定の整備を行うものでございます。

第15条の6の9「後期高齢者支援金等賦課限度額」につきましては、現行の限度額14万円を16万円に引き上げようとするものでございます。

第15条の12「介護納付金賦課限度額」につきましては、現行限度額12万円を14万円に引き上げようとするものでございます。

第20条「保険料の減額」につきましては、次のページ、2ページをお願いします。

第1項2号で保険料軽減対象の拡大を図るため、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に世帯主を含めようとするものでございます。3号では、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定における被保険者の数に乗すべき金額について、現行35万円を45万

円に引き上げようとするものでございます。

次のページ、3ページの第3項、第4項につきましては、それぞれ賦課限度額の引き上げに伴い、準用する規定を改正するものでございます。

最後に、附則として、この条例は、平成26年4月1日から施行し、改正後の鋸南町国民健康保険条例の規定は、平成26年度以後の年度分の保険料について適用し、平成25年度分までの保険料については、なお従前の例によるものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第3号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

日程第6 議案第3号「専決処分の承認を求めることについて（平成25年度鋸南町一般会計補正予算（第7号）について）」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

[総務企画課長 内田正司君 登壇]

○総務企画課長（内田正司君）

議案第3号「専決処分の承認を求めることについて」御説明をいたします。

専決処分の御承認をお願いするのは、「平成25年度鋸南町一般会計補正予算（第7号）」についてでございます。

繰越明許費及び債務負担行為の補正について、去る3月27日に専決処分させていただきましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の御承認をお願いするものです。

予算書の2ページをお願いいたします。

第1表「繰越明許費補正」ですが、勝山小学校駐車場整備事業において、用地購入にかかる所有権の移転が年度内に完了しないことから、公有財産購入費3,080万円を増額補正するものでございます。

3ページをお願いいたします。

第2表「債務負担行為補正」ですが、消費税率の引き上げに伴い、行政ネットワークサーバ・パソコン等賃借料においては44万3,000円、スクールバス運行管理業務委託事業においては88万1,000円の債務負担行為を新たに設定するものでございます。

この2事業につきましては、すでに債務負担行為が設定されておりますが、設定した年度が過ぎていることから、消費税分を新たに債務負担行為設定するものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第4号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

日程第7 議案第4号「鋸南町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

[総務企画課長 内田正司君 登壇]

○総務企画課長（内田正司君）

議案第4号「鋸南町教育委員会委員の任命について」御説明を申し上げます。

鋸南町教育委員会委員として任命することにつきまして、議会の御同意をお願いいたします方は、住所、鋸南町下佐久間737番地1、氏名、青木満、生年月日、昭和21年6月12日。

任期につきましては、平成26年5月30日から平成30年5月29日までの4年間でございます。

青木満氏につきましては、2期目となるものでございます。

なお、資料として、公職歴等をお手元に配布してございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

本件は人事案件であります、これより質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

直ちに採決を行いたいと思います。

本案に同意することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで暫時休憩をします。

議員各位は自席でお待ちください。

……………休憩・午後 2時25分……………

青木氏 入場

……………再開・午後 2時25分……………

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて、会議を再開いたします。

教育委員会委員、青木満君から同意されたことについて、挨拶をしたき旨の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

青木教育委員には檀上にてお願いします。

〔教育委員 青木満君 登壇〕

○教育委員（青木満君）

ただいま、教育委員に承認されたということでございます。

青木でございます。一つよろしく願いいたします。

あの、前回の承認の時にですね。「教育は消費であり、将来に向かっての大事な投資である」というようなことを申し上げましたけれども、これまで、今日までの間にですね、町議会の方から御援助いただきまして、学校の方も、小学校の方も統合と。立派な校舎ができたということで、教育に対してですね、町の皆さんが非常に真摯に取り組んでくださっているということを実感し、本当に感謝を申し上げる次第でございます。

また、これから若干の、まあ、幼稚園の件がございますけれども、その辺のところも一つ、なんて言うんですかね、予定どおりやって、ただ、財政的には非常に厳しい折もございますので、その辺と勘案しながらですね、ぜひまあ前向きに進めていただければというようにお願い申し上げます。

また、最後に一つ、学校行事等では皆さん学校の方を見ていただいておりますけれども、小学校も1校ということになり、中学校も1校ということですね、ぜひ行事だけでなく、開かれた学校ということもあるわけがございますので、議員の皆様も普段の授業をですね、計画して見ていただければというように思います。

そのためには、まあ、教育委員会の方に相談をいただきましてですね、ある時間、いつでも、

まあ、見ていただくと。

そして、こういう多忙な状況、学校の方も多忙な状況もありますので、指導案云々はともかくとして、校長なり教頭なりに案内していただいでですね、こういう授業ですよということで見えていただくと、また、先生方も非常に励みになるのではないかなというふうに思いますので、そういう点、また一つ考えていただければと思います。

これからまた、任期、一生懸命努めてまいりたいと思いますので、一つよろしく願いいたします。

○議長（伊藤茂明）

青木教育委員には今後とも鋸南町の教育行政のため、御尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

◎議案第5号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（伊藤茂明）

日程第8 議案第5号「鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 内田正司君。

〔総務企画課長 内田正司君 登壇〕

○総務企画課長（内田正司君）

議案第5号「鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について」御説明申し上げます。

鋸南町固定資産評価審査委員会委員として選任することにつきまして、議会の御同意をお願いいたします方は、住所、鋸南町下佐久間2780番地、氏名、池田博幸、生年月日は昭和23年3月31日でございます。

任期は、平成26年5月18日から平成29年5月17日までであります。

なお、2期目となるものであります。

資料といたしまして、公職歴をお手元に配布してございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（伊藤茂明）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に同意することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（伊藤茂明）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎選挙第1号

○議長（伊藤茂明）

日程第9 選挙第1号「鋸南町選挙管理委員会委員の選挙について」を議題といたします。

ここで、暫時休憩をし、休憩中に全員協議会を開催いたします。

委員会室に御参集願います。

…………… 休憩：午後 2時32分 ……………

…………… 再開：午後 2時50分 ……………

○議長（伊藤茂明）

休憩を解いて、会議を再開します。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行ないたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。
お諮りいたします。

推選については、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

指名については事務局長をして発表いたさせます。

議会事務局長 増田光俊君。

○議会事務局長（増田光俊君）

それでは、選挙管理委員の議長指名の内容について発表いたします。

敬称は略させていただきます、住所、氏名、生年月日の順に申し上げます。

鋸南町下佐久間 3605 の 1 番地、三瓶倫夫、昭和 16 年 7 月 4 日生まれ。

鋸南町下佐久間 3106 番地、吉田誠、昭和 17 年 8 月 4 日生まれ。

鋸南町中佐久間 1642 番地、大胡吉宏、昭和 18 年 4 月 3 日生まれ。

鋸南町保田 195 番地、榎本榮治、昭和 22 年 3 月 17 日生まれ。

以上 4 名でございます。

○議長（伊藤茂明）

お諮りいたします。

ただいま発表いたさせました 4 名を、選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 4 名が選挙管理委員に当選されました。

◎選挙第 2 号

○議長（伊藤茂明）

日程第 10 選挙第 2 号「鋸南町選挙管理委員会補充員の選挙について」を議題といたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行ないたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

推選については、議長において指名し、その順位においても議長が指定したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名し、その順位についても議長が指定することに決定いたしました。

指名及びその順位については事務局長をして発表いたさせます。

議会事務局長。

○議会事務局長（増田光俊君）

それでは、議長指名の選挙管理委員補充員の内容とその順位について発表いたします。

第1順位から順に敬称は略させていただきます。住所、氏名、生年月日の順に申し上げます。

鋸南町下佐久間 3538 の1番地、平井昭二、昭和21年5月22日生まれ。

鋸南町上佐久間 1990番地、山根善一、昭和26年3月18日生まれ。

鋸南町江月 427番地、能城勉、昭和27年2月13日生まれ。

鋸南町大帷子 1476番地、石井衛、昭和22年4月6日生まれ。

以上4名でございます。

○議長（伊藤茂明）

お諮りいたします。

ただいま発表いたさせました4名を、その順位に指定し、選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤茂明）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名が選挙管理委員補充員に当選されました。

◎閉会の宣言

○議長（伊藤茂明）

以上で、本臨時会に付託された。

失礼しました。

以上で本臨時会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

よって、平成26年第2回鋸南町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

[閉会のベルが鳴る]

…………… 閉 会 ・ 午 後 2 時 5 5 分 ……………

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年 7月18日

議 会 議 長 伊 藤 茂 明

署 名 議 員 小 藤 田 一 幸

署 名 議 員 笹 生 正 己